

航空輸送の安全にかかわる情報の報告（平成 22 年度）（要約版）

1. 航空事故・重大インシデントの発生の概況

平成 22 年度において本邦航空運送事業者の運航に伴い発生した航空事故及び重大インシデントは以下のとおり。

○ 航空事故（1 件）

- ・平成 23 年 2 月 11 日、日本航空インターナショナル機（ボーイング式 767-300 型）が、成田国際空港を離陸し飛行中、機体が動揺し、乗客 1 名及び客室乗務員 1 名が負傷した。

○ 重大インシデント（4 件）

- ・平成 22 年 6 月 11 日、日本貨物航空機（ボーイング式 747-400F 型）において、成田国際空港を離陸した直後に第 1 エンジンに振動が発生したため、当該エンジンを停止して引き返し、同空港に着陸した。
- ・平成 22 年 8 月 15 日、日本航空インターナショナル機（ダグラス式 MD-90-30 型）において、仙台空港を離陸した直後に第 2 エンジンに火災が発生したことを示す計器表示があったため、消火装置を作動させるとともに当該エンジンを停止し、航空交通管制上の優先権を要請の上、同空港に着陸した。
- ・平成 22 年 10 月 26 日、エアーニッポン機（ボーイング式 737-800 型）は、旭川空港に向け管制官の指示により降下中、地表面と接近したことから対地接近警報装置の警報が作動したため、当該警報に従い上昇した後、同空港に着陸した。
- ・平成 22 年 12 月 26 日、福岡空港において、管制官より滑走路の手前で待機するよう指示されていたエアプサン 141 便（ボーイング式 737-400 型）が、停止線を越えたため、着陸許可を受けていた日本航空 3530 便（ボーイング式 737-400 型）が管制官の指示により復行した。

2. 航空法第 111 条の 4 の規定による報告の概況

平成 22 年度においては、本邦航空運送事業者から、航空法第 111 条の 4 の規定に基づき、航空事故 1 件、重大インシデント 4 件及び安全上のトラブル 862 件の合計 867 件について報告があった。

表 1：事業者別報告件数

JAL グループ	ANA グループ	日本貨物 航空	スカイマーク	北海道 国際航空	スカイネット アジア航空	スターフライヤー	その他	計
310	265	25	120	24	50	22	51	867

表 2：機種別報告件数

B737	B747 -400	B767	B777	A300 -600	A320	DC-9	DHC-8 (-400 除く)	DHC-8 -400	CRJ	ERJ 170	SAAB 340B	その他	計
266	64	177	85	26	43	24	15	50	51	37	18	11	867

表 3：安全上のトラブルの内容別分類件数^{注1)}

機材 不具合	ヒューマンエラー						回避操作		鳥等の外来物 による損傷	被雷	その他	計
	運航	客室	整備	地上 作業	設計 製造	その他	TCAS ^{注2)}	GPWS ^{注3)}				
441	52	5	23	2	1	0	213	22	38	52	13	862
	83						235					

注 1) 分類別の件数は、今後の要因分析の進捗により変更されることがある。

注 2) 航空機衝突防止装置の回避指示に基づく回避操作を表す。

注 3) 対地接近警報装置の指示に基づく回避操作を表す。

3. 安全上のトラブルの評価・分析と今後の対策

第 9 回航空安全情報分析委員会において、平成 22 年度の安全上のトラブル等について審議した結果、それぞれの事案について、関係者により必要な対応がとられており、引き続き適切にフォローアップを行っていくべきことが確認された。

また、引き続き、安全上のトラブル等の情報等の分析に基づき、機材不具合への対応、ヒューマンエラー防止への取組み、TCAS RA や GPWS による回避操作に係る情報共有を進めていくとともに、昨今の経済状況の影響、LCC の参入など、航空を取り巻く環境変化にも十分配慮し、監視・監督の強化、予防的安全対策の充実等を図ることが必要との評価を受けている。